

笑顔大好き

発行者：常井洋治
〒319-0205 笠間市押辺1745
TEL.0299-45-6818
FAX.0299-45-0818



▲新年を迎え、皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。穴戸ヒルズカントリーのクラブハウスにて、笠間市新年賀詞交歓会が開催されました。笠間市議会海老澤勝議長、石松俊雄副議長、来賓の国会議員の皆さんと鏡割り。(H29年1月4日)

「家庭教育支援」「犬猫殺処分ゼロ」の議員提案条例が制定されました

私、常井洋治は、いばらき自民党の政調会長当時に標記の2本の条例化に向けて議論を開始しました。その後、後任の森田政調会長のもとで、議論を重ねてきました。私は、条例案の作成などに一貫して積極的に取り組んできました。

特に、私は家庭教育支援条例については、就学前教育の重要性を強調し、幼稚園等と家庭との連携の大切さを条項に盛り込みました。

また、犬猫殺処分ゼロ条例については、私は、全ての殺処分が行われる県動物指導センターの所在する笠間市選挙区選出議員として、本気でゼロを目指さないならば移転を求める強い姿勢で臨みました。

平成28年第4回定例会で提案し、可決、制定、施行されました。

茨城県家庭教育を支援するための条例

昨今の家族形態の多様化や地域社会とのつながりの希薄化、子どもの貧困など、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、様々な問題を抱える家庭が増えてきており、家庭の教育力や地域が家庭を支える力の低下が指摘されています。

このような状況を踏まえ、いばらき自民党では、家庭教

育について第一義的責任を有する保護者が改めてその責任を自覚し、自主的に取り組んでいただくとともに、保護者だけでなく県民が一体となって、幼少期を中心とする家庭教育を支援していかうとする条例です。

その概要は、次のとおりです。

①目的

家庭教育の支援について必要な事項を定め、家庭教育支援施策を総合的に推進し、保護者が親として成長することや、子どもが親になるために学ぶことを促すとともに、生活のために必要な習慣の確立、自立心の育成や心身の調和のとれた発達に寄与することを目的としています。

②主な内容

●就学前教育に重点

生涯にわたる人格形成の基礎を培うために、特に重要である家庭での小学校就学前教育(就学前教育)に重点を置いて家庭教育支援を行うこととしています。

●県の責務

県は、市町村や学校等のほか、保護者、祖父母、地域住民、地域活動団体、事業者等と連携を図りつつ、家庭教育支援に関する総合的な施策を策定、実施することとしてい

監査委員(議会選出)・保健福祉委員会で活動します

あなたの大切な命を守るために、家族のために、愛する人のために、そして社会のために

★がん検診を受診して、がん保険に加入しましょう

ます。

●保護者の責務

保護者は子どもの教育について第一義的責任を有することを自覚し、子どもの個性を尊重しつつ、生活のために必要な習慣の確立、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らも成長していくよう努めることとしています。

●県の支援

- ・親としての学び・親になるための学びを支援する学習方法の開発と普及、学習内容の充実を図ります。
- ・家庭における就学前教育の充実及び幼稚園等と家庭とが連携して就学前教育ができるように幼稚園等に対する就学前教育の支援を行います。

茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例

茨城県は長年にわたり犬の殺処分頭数が全国上位に位置し、また猫についても毎年2,000頭以上が殺処分されるなど大変憂慮すべき状況にあります(殺処分は全て笠間市にある県動物指導センターで行われています)。私は、条例前文に「犬や猫の命を尊ぶことがひいては人間の命の尊厳の確保につながる」旨を記述しました(犬及び猫の殺処分ゼロを目指すことに特化した条例としては全国初)。

その概要は、次のとおりです。

①目的

犬及び猫の殺処分ゼロを目指すため、適正な飼養・保管に関する関係者の責務などを定め、殺処分させない取り組みを協働して推進し、県民が犬や猫と共に幸せに暮らせる社会の実現に寄与することを目的としています。

②主な内容

●県の責務

犬や猫の飼い主などに対し、適正な飼養・保管に関する

知識の普及啓発に努めるとともに、販売業者に対しては、犬や猫を適正に販売するよう指導します。

●犬や猫の飼い主の責務

犬や猫の飼い主は、その命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」、みだりに繁殖することを防止するための「不妊去勢手術などの措置」、自分が飼い主であることを示すための「マイクロチップ装着などの措置」に努めることとしています。



▲笠間市にある県動物指導センターで殺処分される犬たち

●販売業者等の責務

犬や猫の購入者などに対して終生飼養を促し、それが難しいと認められるときには、犬や猫を販売・譲渡しないよう努めることとしています。

●県の施策について

- ・犬や猫の命の尊さを学ぶ場の設定や、飼い主がいない猫に対する取り組みへの支援などを行います。
- ・犬及び猫の殺処分ゼロを目指すための施策を総合的かつ計画的に推進するため、ふるさと納税制度等を活用した寄付金の募集及び受入れ、基金の設置その他の必要な財政上の措置を講ずるよう努めることとしています。

〈本県における平成26年度犬猫殺処分等の状況〉

- ◎犬の殺処分頭数・・・1,751頭(全国ワースト2位)
- ◎猫の殺処分頭数・・・2,218頭
- ※犬の殺処分頭数は平成24年度まで8年連続ワースト1位
- ◎犬の捕獲頭数が多い地域
- 1位:神栖市(206頭) 2位:鉾田市(147頭) 3位:小美玉市(138頭)
- 4位:坂東市(126頭) 5位:茨城町(116頭) 笠間市は72頭で13位。

平成28年第4回定例県議会を終えて(平成28年12月1日~22日、22日間)

平成28年県議会第4回定例会は、12月1日から22日までの22日間開かれました。補正予算や条例など40件の議案などが可決、同意、認定、承認、採択されました。

平成28年度12月一般会計補正予算を可決

- ◎補正予算 187億26百万円
- ◎補正後予算 1兆1,483億92百万円

補正予算の主な内容

◎公共事業関係

- 治水直轄事業負担金 13億73百万円
 - 河川激甚災害対策特別緊急事業を活用した鬼怒川の集中的改修等
- 河川整備関連事業 12億91百万円
 - 浸水対策特別緊急事業による八間堀川や恋瀬川の掘削・築堤等
- 橋梁補修事業 8億2百万円
 - 老朽化した橋梁の修繕や耐震補強の実施
- 土地改良事業 32億52百万円
 - 生産コスト削減のための水田の大区画化、畑地の高機能化等の推進
- 道路直轄事業負担金 9億37百万円
 - 東関東自動車道水戸線や国道6号、50号等における整備推進
- 地方道路整備事業 21億3百万円

茨城空港と常磐道を結ぶ(仮称)石岡小美玉スマートICアクセス道路等整備

◎一億総活躍社会関係

- 障害者施設等の防犯対策強化(新規) 3億円
 - 障害者施設、児童養護施設等、幼稚園型認定こども園が実施する防犯カメラ等設置への助成
- 子育て・介護の環境整備(拡充) 11億円
 - 保育・介護人材確保のための再就職支援貸付金の増額及び特別支援学校高等部普通教室等への空調設備整備

◎TPP対策関連

- 担い手確保・経営強化支援事業 2億98百万円
 - 農地中間管理機構を活用した地域における施設や農業用機械導入への助成

◎その他

- 原子力災害対策事業 8億32百万円
 - 代替オフサイトセンター非常用電源設備の改修
 - 原子力災害発生時に対策拠点となるオフサイトセンター(ひたちなか市)について、国では福島第一原発事故を踏まえ原発から30km以上の距離に複数の代替オフサイトセンターを設置することとし、平成28年4月に県教育研修センター(笠間市)と、つくば国際会議場(つくば市)が指定された。
 - 今回、県教育研修センターの非常用電源設備を改修し、3日間程度の電源を確保できるようにする。

農林水産委員会の質疑要約 (H28.12.12)

●イノシシによる農業被害防止に向け、総合的な対策を講じるべきだ

●農協だけに頼らず、多様な方法で農業者を支援すべきだ

常井委員 今回の補正予算で、イノシシによる農作物被害防止対策として、641万6千円の予算が計上されている。これで電気柵をつくるということだが、この予算でどの程度の対策を講じることができるのか。

関農村環境課長 4市町で、電気柵の総延長は約23kmになり、対象農地面積は38.5haとなる。

常井委員 イノシシは県内全域に広がっており、私の地元の笠間市でもイノシシの被害が相当出ている。今回の予算は全額国からの助成であるが、なぜ県では単独で予算を上乗せするなどの対策をとらないのか、非常に残念でならない。イノシシによる農業被害額は県内でどの程度あるのか。

関農村環境課長 イノシシによる農作物被害額は平成27年度で約8,900万円となっている。

常井委員 8,900万円というのは農家からの申告に基づく数字だと思うが、実際にはもっとシビアな状況があると考える。果たしてその程度の被害額ですんでいるのか。実態をどのように捉えているのか。

関農村環境課長 ご指摘のとおり、この被害金額は農家や農業共済組合からの聞き取りによるもので、鳥獣の被害総額5億5,600万円うち、8,900万円がイノシシによるものとして把握している。

常井委員 その調査方法でイノシシの被害実態を十分把握できていると言えるのか。被害額の捉え方を見直すべきではないか。

関農村環境課長 委員のご指摘を踏まえて、今後、県イノシシ等被害防止対策協議会などでも議論し、被害額と実態とに乖離がある



▲委員会での質疑の様子

かどうか、しっかり検証していきたい。

常井委員 農家にとって丹精込めて作った作物が被害にあい、精神的にも大きな痛手を受ける。また、人間が襲われるなどの危険性もある。農家に限らずイノシシに対する精神的苦痛や不安感を多くの方が持っており、イノシシ対策に県としてもこれまで以上に本気で取り組んでもらいたい。また、猟友会の皆さんも駆除の先頭に立って一生懸命やっけて頂いており、そういった方々のフォローも国と連携をとりながら、県としても市町村に助言しながら実施していくことが非常に大事である。

関農村環境課長 イノシシによる被害対策は、これまでには国の鳥獣被害対策総合交付金を活用して電気柵や檻、または捕獲した際の経費などを市町村へ支援してきたところであり、今後は国の交付金の対象とならない部分についても、県単独事業などで支援できないか検討していきたい。

常井委員 シカやイノシシなど野生鳥獣を使ったジビエ料理というものがあるが、福島第一原発事故による放射性物質の影響で野生のイノシシ肉の出荷が制限されており、県内では石岡市(旧八郷町)でのみ基準に基づく全頭検査

を実施することで出荷制限が解除されている。せっかく捕らえたイノシシ肉だがいらないという人も多く、非常にもったいない。有効活用して好循環する仕組みをつくらなければ、人手がかかる中で大きな損失である。

関農村環境課長 現在、石岡市内で捕れたイノシシに限り朝日里山学校で解体処理し、出荷が認められている。今後ジビエを進めていくうえで、各市町村の意向把握等を行っていききたい。

常井委員 イノシシ対策は農林水産部と生活環境部に所管がまたがるが、まずは農林水産部が、率先してイノシシによる農業被害を食い止めるということを引きちんと考えてもらいたい。そうでないと、イノシシによって逆に住民が駆逐されることになってしまう。県議会でも、イノシシ対策について色々質問してきたが、現在は鹿行地域にまでイノシシが出没してしまっている。中山間地域での対策という甘いものではなく、全県的な取り組み、総合的な施策をどう実施していくのが重要だ。イノシシ対策を、県として本気で取り掛かってもらうためにも、ぜひ部長には抜本的な施策を新年度予算に提案してもらいたい。

井上農林水産部長 イノシシ対策については、最近特に、被害対策を求める現場の声を頻りに聞くようになった。委員ご指摘のとおり、国の施策の活用だけではなく、県としても総合的な対策をしっかりと行えるよう、平成29年度予算において検討していきたい。

常井委員 政府の規制改革推進会議における農業ワーキンググループでは、攻めの農業を目指した改革のあり方として、全農の購買部門の見直しや、農産物販売の新たなあり方、輸出支援体制の確立など様々な論点が表示されている。全農のあり方については自己改革により進めるべきであり、農業者の協同組織として、原点に立ち返った改革への進展が見られなければ、新任農業者のための新組織、第二農協ともいえる組織の設立を、国が講じるべきとしている。茨城県ではこれまで農協を前提とした施策を行ってきており、私自身、代表質問でもとりあげたが「農協に準ずる規模の協同組織」の育成を提案したところである。茨城県では、出荷取扱量についてもほかの県と違い農協が占める割合が少ないと思うが、どのくらいの割合になっているのか。

古宇田農業経営課長 全体の農業産出額に占める農協の取扱高は、全国では50%、米が55%、茨城県では、全体で28%、米が24%という状況である。

常井委員 農業関係者を対象とした制度資金(県の融資制度資金)については、JAバンク以外(の金融機関)でも取り扱っているのか。また、制度資金に占めるJAバンクの割合は。

古宇田農業経営課長 制度資金については、JAバンク以外の市中金融機関でも取り扱えるが、全体としては90%以上がJAバンクである。

常井委員 本県の農政は農協を前提とした施策に偏っているのではないかと。新たな農業法人が増え、そこで雇用され新規就農者として働く人も増えてきている。新たな経営体に制度資金を有効に活用してもらうためには様々な方法がある。時代が変わり、農協に頼らない農業者が増えてい

く中、農協を前提とした農政ではなく、いかに農業者に望まれる施策を実施していくのかが問われてくる。今後、農協改革を通して、農協と県のあり方がどう変わっていくのか。農林水産部長の考えは。

井上農林水産部長 一般的に行政の補助事業をはじめとする様々な支援は個々の農業者ではなく、産地や組合などの農業経営体に対する支援が中心となっており、そこに公益性が発生するのだと考えている。そのため、JAの部会など組織への支援が多くなる傾向にあり、必ずしも農協に傾注、重点化しているということではない。ただ一方で、産地やブランドとしてまとまりを作っていくことが大事であり、県内においても農業法人等が連携して輸出や周年出荷等に取り組むなどの動きもでてきており、県としても積

極的に支援していく。

常井委員 農協の自己改革の進捗状況レポートというものが出ているが、農協は営農指導にもっと力を入れるべきだとの議論も（以前に）本委員会ですされてきた。農協のできるものは地道にやっていくべきであるし、そして新しい分野、新しい人たちのための組織化も県でリードしていかなければならない。時代が変わりつつある中、バランスのとれた農政を展開し、農業に取り組む人々をサポートしていくためにも、新しいチャレンジとして取り組んでいってほしい。



▲笠間市に待望の地元産ワインが誕生した。埴博光実行委員長さんたちと試飲を楽しんだ。(H28年11月)



▲リトルシニア笠間市長旗杯親善野球大会（実行委員長は友部リトルシニア会長の小松崎政次さん）には、県内外から強豪チームが参加した。(H28年11月)



▲笠間地区の神輿愛好会「伍倫会」の創立40周年記念式典が開催された。あいさつする頭（かしら）大嶋保雄さん。(H28年11月)



▲福島区に約40年間続く伝統行事「そば会」で、皆さんと大釜でそばをゆでながら歓談した。(H28年11月)



▲岩間地区の環境美化クリーン作戦は104回を数える。岩間地区全域の住民が収集したゴミを1箇所に集めて分別処分した。(H28年11月)



▲合気道の「道主を囲む集い」であいさつする上月参議院議員。右端が植芝守央道主。私（中央）は県合気道連盟会長として主催した。(H28年12月)



▲来栖地区の秋まつりで塩田幸三実行委員長さんたちと。手づくりのおいしい料理をごちそうになるのが来場者の楽しみ。(H28年9月)



▲水戸内原イオンで開催された県知事杯東日本オープン市町村対抗アームレスリング大会にて。選手宣誓を受ける立川美登会長。(H28年12月)



▲柿橋地区での第30回記念運動会（柿橋総区長綿引隆信さん、実行委員長後藤雅人さん）は、大勢が参加して楽しく開催された。(H28年11月)



▲私の提案で始まったいばらき自民党のイノシシ対策の勉強会。総合的な対策を実行して、被害を食い止めたい。(H28年12月)



▲今年は議会選出の県監査委員（2名）として活動することになった。県の行財政全般をしっかり監査したい。同期生の菊池委員と。(H28年12月)